

代表挨拶

2021年9月に医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律が施行されました。法施行により潜在化していた様々な医療的ケア児の「育ちの支援」「家族支援」の課題が浮き彫りとなり地域でそれぞれ議論がなされていることと思います。

全国で活躍されている医療的ケア児等コーディネーターや多職種で構成される支援者の皆様、医療的ケア児支援センターを運営されている皆様におかれましては、「我が地域で子どもと家族の在りたい生活をどのようにアセスメントし支援をしていくのか」「地域を創る支援者の養成や連携をどのように展開していくのか」ということについて大きな課題意識をお持ちではないでしょうか。

当協会はこのような課題を支援者の皆様はじめ、全国にいる仲間と共考し、これからの医療的ケア児への支援を様々な角度から共に学ぶ場の創出、タイムリーに情報を共有する機会の必要性を強く感じた仲間と設立しました。

これまで地域でそれぞれご尽力されていた皆様の横のつながりを創り、地域での支援活動のお役に立てればと思っております。



代表理事 遠山 裕湖

(宮城県医療的ケア児相談支援センターちるふあ)

よくあるご質問

Q 医療的ケア児等コーディネーターや医療的ケア児等支援センターでないと会員になれませんか？

A 医療的ケア児等に関わる各職種の方、関心をお持ちの方にご入会いただけます。
また、今後事業別、職種別など、みなさまのニーズに合った学習の機会や情報交換の場の提供を企画してまいります。
通所支援事業所や医療機関、保育・教育機関のみなさまなど、幅広くご入会ください。



お気軽にお問い合わせください

一般社団法人
医療的ケア児等コーディネーター支援協会

☎ 043-305-1888
(内線 309)

ホームページ

<https://www.iryoutekikea.net>



一般社団法人

医療的ケア児等コーディネーター支援協会



理念

医療的ケア児等支援センター及びコーディネーター・支援者に関する研究・人材育成・支援環境の整備に関する事業を展開し、福祉の向上に寄与する

設立背景

- 1 医療的ケア児等コーディネーターの役割（発達支援・家族支援・地域支援）を実践できる医療的ケア児等コーディネーターの育成が急務であること。
- 2 基本的な相談支援のプロセスをふまえた支援ができる人材を育成する必要がある。具体的には児と家族の状況に応じた支援をPDCAサイクルを回しながら実践できる人材が不足している。
- 3 医療的ケア児等コーディネーターが機能するためには各地域に豊かな社会資源が必要となるが、全国的に医療的ケア児等が活用できる制度や社会資源に地域格差が生じている。
- 4 各都道府県で医療的ケア児等を取り巻くローカルルールや医療的ケア児の在住地域に偏在（医療的ケア児等が暮らす自治体とそうでない自治体が存在する）がみられ、支援センター職員が困難を感じても相談する機関がなく、孤立化しやすいことが想定される。
- 5 医療的ケア児等への支援について、今後政策提言が可能な専門職の集団が存在しない。



対象となる団体・個人

- ① 医療的ケア児等支援センター
- ② 医療的ケア児等コーディネーター
- ③ 事業所（児発・放デイ・生活介護など）
- ④ 個人会員（医師・看護師・保健師・福祉職など）
- ⑤ 行政会員（各地方自治体）

医療的ケア児等コーディネーター支援協会では、活動趣旨にご賛同いただき、ともに学び、つながり、相談できる全国の仲間を募集しています。会員になられたみなさまには以下のような特典があります。ぜひ、ご入会ください。

***初年度会員特典として、
2023年2月までにご入会いただくと
2023年度分会費無料です！**

協会会員になるとできること

学べる

協会主催の会員研修や事例検討会に参加できます。

つながれる

医ケアコーディネーター及び関係機関との交流会に参加できます。

相談できる

医ケアコーディネーターに関するコンサルテーションを受けることができます。
(費用応相談)

目的

- 1 医療的ケア児等とその家族に対し期待される役割を果たすことができる医療的ケア児等コーディネーターおよび支援者を育成する
- 2 医療的ケア児等と家族の暮らしを支える人材の全国規模でのネットワークづくりに貢献する
- 3 地域の状況に応じた地域、人材育成のしくみの構築に貢献する
- 4 エビデンスをもとにした政策提言を行うことができる組織となる

今後予定している事業

- ① 部会の運営（今年度中に開催予定）
支援センター部会・コーディネーター部会・事業者部会・専門職部会
- ② 事業所内での医療安全のしくみの構築支援
ヒヤリハットの集積・分析・対応策の共有
- ③ 調査研究事業
支援センター・コーディネーター対象
- ④ 各種研修事業
- ⑤ 自治体研修支援
横浜市のコーディネーター育成プログラムへのコンサルテーション
- ⑥ 市町村会事務局業務